

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度 第 2 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 27 年 7 月 29 日 (水) 午後 3 時 00 分から 5 時 05 分
開会場所	北本市役所会議室 3 - E
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章 白川 容子 伊藤 宏忠 齋藤 叔久 中村 洋子 今関 公美 滝瀬 光一 浅野 昭八 猪俣 孝一
欠席 委員(者) 氏 名	福森 秀臣 荻島 和美 矢口 光一 桑原 章郎 金子 千之
説明者の 職 氏 名	環境政策・衛生担当主幹 中根 武 委託業者 (株)ジ・オナル・プランニング・チーム 山本
事務局職 員職氏名	くらし安全課長 長島 良和 環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)アンケート集計結果について (2)第二次北本市環境基本計画の方針について 4 閉会
配布資料	<p>事前配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 第二次北本市環境基本計画の策定に向けて ・資料 2 国・県の環境基本計画の概要 ・資料 3 第二次北本市環境基本計画の構成イメージ案 (例) ・資料 4 望ましい環境像と長期的目標 (基本目標) の検討に向けて <p>当日配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・アンケート集計結果 (市民・事業者・親子) ・参考資料 (関連アンケート) ・委員名簿

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
会 長 事務局	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 堂本会長よりあいさつ ー省略ー</p> <p>3 議 事</p> <p>(1)アンケート集計結果について</p> <p>それでは、まず、アンケートの集計結果について、事務局から報告願います。</p> <p>今年の6月に行ったアンケートの集計結果をまとめましたので報告します。本日の配布資料として、市民アンケート結果概要、事業者アンケート結果概要、親子アンケート結果概要とあわせて、北本市インターネットモニター制度によるアンケート結果があります。それらについて報告します。</p>
会 長	<p><以下、各資料の内容に沿って順に結果概要を報告、報告内容略></p> <p>とりあえず資料の数字を見ているだけで、持ち帰って見ないと分からないことも多いと思いますが、現時点で、質問や意見など、どんなことでも良いですがありますか。</p>
事務局	<p>事務局では内部で意見交換を行ったと思いますが、率直な感想とか傾向について何かありますか。</p> <p>細かな打合せはしていませんが、平成19年度に行った前回のアンケートとの比較を行っていますので、その概要を報告します。市民では、最も大事に思う環境として、前回最も多かった回答は「市内に残る雑木林などの身近な自然」でしたが、今回は「買い物や交通の利便性」がもっとも多く、次いで僅差ですが「市内に残る雑木林などの身近な自然」となっています。他の項目も多少前後していますが、上位は同じ傾向となっています。また、問7の日常生活での環境に配慮した取組み(行動)では、エネルギーを大切に使うための取組みや、ごみの減量・資源化のための取組みは、いつも行っている割合が高くなっているなど、全体的に向上しています。反面、水資源を大切に思う取組みやまちの美化などに関する取組みは、前回とあまり大きな変化は見られないなどの傾向があります。</p>
浅野委員	<p><以下、前回の結果との比較及び市民・事業者・親子での比較結果の概要を説明、説明略></p> <p>市民アンケートで居住地域別の回答数が出ていますが、対象者2000人のうち、各地域別に何人を対象に実施したか分かりますか。</p>
事務局	<p>各地域別に配布した具体的な人数については把握していませんが、各地域での人口割合に応じて均等になるように無作為で抽出を行っています。</p>
浅野委員	<p>アンケートの回収率についてですが、36%というのは少なすぎるのではないのでしょうか。子どもアンケートの回収率は80%以上あるのに、市民アンケートの回収率は36%と低い回収率となっております。行政が行っているのに対して3分の1しか回答がなく、市民の反応が低いのが残念です。市民が答えられないというのは、情報の発信が弱いということでしょうか。</p>
会 長	<p>資料によると緑の基本計画のアンケートの回収率は42.8%と記載されており、総合振興計画のアンケートの回収率はどのくらいなのか分かりませんが、通常、どこの市町村のアンケートでも回収率はこのようなもので、その結果をどのように読み解くかは、審議会や地域で活動している方が、ここにあるものを背景にして考えていくしかありません。小学生については学校で配布し回収しているので高くなっていますが、郵送による方法では概ねこのような値だと思います。</p>

会 議 記 録

浅野委員	環境はまちづくりの根幹をなすものだと思います。それには約7万人の市民が参加できるような視点をもって取り組んでいく必要があります。行政が頑張っても、市民が参加してくれないのでは限界があります。市民にどのような情報を発信したら参加いただけるのかなどについても、この際検討してみてもはどうでしょうか。
会 長	反省しなければいけないのは、市民アンケートの問4で環境基本計画書を読んだことがある割合が4%と少ない点です。審議会でも「計画書が読まれていない」とずっと言い続けてきました。新しい計画書をつくる際には、分かりやすい計画書を作るだけでなく、審議会としての情報発信の仕方も含めた提案をしていく必要があります。本当はもう少し市民とやりとりをしながら作っていければ、関心度が高くなると思います。
副会長	アンケート結果の後ろに自由記載意見がかなりあり、それぞれの視点から自由に書いてあるので、計画を策定するにあたり、参考になるところがあると思います。
会 長	ここに書くという方は北本市の環境にかなり関心あるという方でしょう。前回からの反省点で、基本計画を推進していくうえで審議会以外のところで計画の進行状況をチェックする組織体制が必要なのではないかという話をしました。このような方々が関わっていただける可能性のある方々ではないでしょうか。是非、そのあたりのところはお金がかからない範囲で、今後、市民が参加する組織づくりを進めてほしいと思います。
副会長	インターネットモニターによる環境基本計画に関するアンケートも良いことだと思います。計画の進捗状況など、インターネットを使った管理の可能性も見え、期待できます。
事務局	インターネットモニターの回答状況は、インターネットを利用したアンケート方法ですので、市民アンケート結果より若い世代が多くなっています。また、質問1の結果を見ると、北本市環境基本計画の「計画書を読んだことがある」が3.36%、「計画書や概要版を見たことがある」が6.7%などと、郵送による方法でのアンケートとかなり近い傾向が出ているので、信ぴょう性もあると考えられます。
会 長	アンケートの結果については、持ち帰ってじっくり見ていただき、次回に意見をいただくか、その前段階で事務局に確認や意見をいただいても良いと考えています。
会 長	(2)第二次北本市環境基本計画の策定に向けて
会 長	第二次北本市環境基本計画の方針について、事務局の方から説明してください。
事務局	第二次北本市環境基本計画の方針についてとして、事前に配布しております資料が1~4まであります。簡単に資料の内容について説明します。 資料1及び資料2は、現状や課題の概要、国・県の環境基本計画の内容などを整理してあります。資料3はこれらの結果を踏まえ、第二次環境基本計画の構成イメージ例を、資料4は、第二次計画策定に向けて望ましい環境像や基本目標についての検討内容を示しています。資料1が全体を示していますので、資料1を中心に説明します。 <以下、資料の内容説明、説明略>
会 長	今日は結論を出すのではなく、事務局から説明のあった方向性などについて、意見や質問、こうあってほしいということがありましたら、自由をお願いします。
会 長	資料では総合振興計画が見直し予定となっていますが、これが北本市のまちづくりのベースになるものです。環境に関する将来像などの議論は、現在どの辺まで行われているのですか。

会 議 記 録

事務局	現在、総合振興計画では、こちらの環境基本計画と同じように柱の部分について、各課で課題を整理しているところです。
会 長	そのほかに関連する計画として、一般廃棄物や緑の基本計画などいくつか策定中の計画があると思います。この中に農業に関する計画がないのですが、市として農業のあり方とかプランに関する計画はないのですか。農地や農業のあり方も、北本市の環境のベースになってくるものだと思います。
事務局	農業関係の計画は特段ございません。農振地域の計画や都市マスには土地利用計画などがございしますが、それも大まかな枠組みを定めている程度です。
会 長	第一次計画でも第二次計画でもアンケートを見ても、「雑木林」ということがベースになってくると思いますが、環境基本計画は別として、市の考えている計画で「雑木林」をどの辺に位置づけているのかにより、先ほど説明にあった協働プロジェクトなども変わってくると思うのです。そのあたりの内容に関する資料も開示させていただければ、より具体的な意見や提案が出せると思います。
事務局	雑木林や農地の保全については、緑の基本計画に目標値が出てきますので、ある程度の方角性は分かると思います。計画づくりに着手したばかりですが、前計画の目標と現在の状況については比較できる資料があると思いますので、資料を取り寄せて提出させていただくようにしたいと思います。
伊藤委員	一次の基本計画を踏まえて、今まで不足していたものを入れる、あるいは不要なものを省くような検討をしなければならないと思いますが、これから北本の環境が変わる点、例えば、人口減やごみの広域化の問題、空き家対策、耕作放棄地などのこれから増えてくるようなことに、どのように対処していくのか。また、インターチェンジが来年開通すると環境がまた変わると思うので、周囲の変化と生活環境をどのようなものにしたらよいか。今後予想される問題点についてもまとめていく必要があると思います。
中村委員	審議会でこの環境基本計画を策定するにあたり、先日勉強会で市内における環境の保全活動を行っている団体から活動の報告をいただきましたが、これらの団体はなくしてはいけないという共通認識でいかななくてはいけないと思います。そのなかで、市民とか行政がどのようにやっていくのかを、具体的に計画の中にどう反映していくのかという方向で話し合っていくことが大事です。
副会長	第一次の基本計画では、「北本らしさ」というところに意識をもって策定しました。「北本らしさ」をみんなで探して、環境像に「雑木林のあるまち」ということが上に入ったのです。しかし、雑木林を担当している部署（都市計画課）と、こちらの「くらし安全課」とは違っており、担当課が変わっているので、直接、都市計画課とやりとりできる場がなく、絵に描いた餅、計画書に書いてあるだけで、雑木林の会だけが手探りでやっているだけになっています。折角、北本らしい環境基本計画を作ったのなら、市を挙げて取り組んでほしいものです。
会 長	環境基本計画を作るに当たって、「環境＝雑木林」と言えるだけ、北本は幸せです。東京や都市近郊で、雑木林ということを切り口にして、計画をまわしていこうと言えることは意味のあることです。
副会長	農業と雑木林とは、かつては切っても切れない関係であったわけですが、そこをもう一つ繋いでいけないだろうかと思っています。農林省でも有機農業の推進ということを出してい

会 議 記 録

ます。

伊藤委員

有機農業で、昔のやり方のように落ち葉を集めて堆肥化してやっていくことが理想的なのですが、実際にやろうとすると手間がかかるほか、かなりの山林の面積が必要になります。昔は農家の方が自分の山林などの落ち葉を集めてリサイクルをしていましたが、今は買ってきます。自分たちで近隣の山林から落ち葉を集めてリサイクルしていくことで実際に生産性が上げられるのか、販売価格との関係でどれだけ手間をかけていけるかという難しい面もあります。

副会長

落ち葉をたい肥化する作業などに参加できる市民も大勢いると思うので、そういった農を支える市民の仕組みを作っていければ良いのです。他のところでも行っているところもあるようです。

伊藤委員

市民農園などの小さなところでは、講習などを行い、そのリサイクルを実践してみるという形では可能だと思います。

滝瀬委員

この審議会は、資料3あるいは資料4で示された案に対して、意見を述べていく場と認識していたのですが、先程からの皆さんの意見を聞いていますと、そうではないような感じもしましたが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

会 長

審議会の役割というものは基本的にはおっしゃられたように、ここに挙がってきたことに対して意見を言って修正していくことです。ただ、前回の基本計画策定の時もそうでしたが、行政に全て任せないで、審議会の委員も市民なので、積極的に提案していく方が良いのではないかということがベースにあり、そのように審議会を運営させてもらっています。審議会の役割は委員が言われたような役割ですが、この環境審議会では委員に意見を積極的に出してもらい、事務局の方でも良い意見があれば取り込んで、また審議会に出してもらおうというような形になっています。

第一次計画の時は、結構審議会で計画の中身も書きました。その反省点としては、全体的にハードルが高すぎて、目標にも現実味がなかったということがありました。

しかし、通常の審議会のように挙がってきたものを見て意見を言うだけでなく、自主性を持って意見を出していこうと思っており、審議会会長の裁量の範囲で進めさせていただいています。

滝瀬委員

資料3で示された内容は、今日の審議会のなかで審議するという事ではないのですか。

会 長

先ほど言いましたように、今日のところは資料に対して、どういった角度や視点からでも結構なので意見を出していただき、あるいは審議会が終わった後でも出していただき、次の審議会で審議会としての合意形成を行っていくことになります。

滝瀬委員

先ほど、総合振興計画や総合戦略について話がありましたが、今まさに作っている最中で、来年度から進められていくものなので、もう少し押し迫って来ないと固まってこないと思うのですが。

会 長

それでも方向性は知っておきたいということがあります。その方向と全くずれた計画を作っても、矛盾するだけになります。そのために事務局があると思うのですが、分かる範囲で情報提供いただければ、議論がより意義のあるものになると考えています。

どこの市町村でもそうですが、環境基本計画というのは、まちの色々な方向性とちよつとずれた計画になり、何をやる計画なの、ということになりがちです。私からすれば、環境は生きるベースであり、市の核心をなす総合振興計画とリンクするような計画になってほしい

会 議 記 録

浅野委員	<p>と思います。同時進行で作られることとなりますが、その核になる部分に分かれれば、環境基本計画ではこういう視点があっても良いのではと考えられます。今の資料の中からは見えてこないで資料としてあれば出していただきたいということです。</p> <p>方向性として、資料1にあるように、北本市総合振興計画がどのようなまちづくりを進めるのか、それに対して我々としてはここにも提示されているような望ましい環境像や基本目標を提案していくということが一つの方向ではないかと思います。</p>
会 長	<p>総合振興計画の方が色々議論して作られるので、決まってくるのがぎりぎりになってしまい、具体的に見えてこない部分もあると思います。わかる範囲で情報提供いただければということです。逆に言えば、環境審議会でこういう議論をしているということ、総合振興計画を作っている方々に伝えていただければということもあります。</p>
事務局	<p>資料3については、検討に際して分かりやすいかなということでイメージとして示させていただきましたが、これに固執することはないで、資料1にある環境基本計画策定に際しての検討事項について検討し、北本市として環境づくりをどのような方向で進めていくかということが大事だと考えています。前回行なった勉強会もそうですが、総合振興計画の方針などの北本の現状や課題が見えないと、環境像や方向性を検討できないということです。今後、そのような情報を収集して提供していきたいと考えています。資料3については、環境像や基本的方向が定まって以降の議論の対象とさせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>この資料が送られてきて、皆さんが読まれて、決して違和感があるというものではないと思いますが、今日、アンケートの結果報告などがあり、それを見てからじっくりと検討させていただければと考えています。また、前は勉強会をさせていただきましたが、雑木林とか荒川の自然を大切にしていきたいというのが、多くの方々の思いでもありますので、第二次計画を策定するにあたってベースになるものだと思います。それをどう表現するのか、具体的な施策があるのかということを含めて、次回以降検討していきたいと考えています。</p> <p>また、審議会という堅苦しい場でやりとりするだけでなく、もっとざくばらんに意見交換する必要があるれば、事務局と相談してやりたいと思います。次回の審議会は、年次報告書の諮問があり、第二次計画について審議する時間があまりありませんので、皆様の意向や情報提供などがありましたら、別途、勉強会というような場を設けさせていただくということ、今日の審議会は閉めさせていただきます。</p>
事務局	<p>4 閉 会</p> <p>長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。本日の審議会はこれで閉めさせていただきます。閉会にあたりまして、白川副会長よりあいさつをお願いします。</p>
副会長	<p>あいさつ 一省略一</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。</p>	
<p>平成 年 月 日</p>	
<p>会 長</p>	